

2 伊企第 1 0 5 号

2 伊地交協第 1 3 号

令和 3 年 3 月 8 日

伊那市地域公共交通会議

伊那市地域公共交通協議会 委員各位

伊那市地域公共交通会議

伊那市地域公共交通協議会

会長（伊那市企画部長）飯島 智

書面協議について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、地域公共交通政策に格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業による補助を受けて運行しているフィーダー路線につきましては、運行内容に変更が生じる場合には計画の変更届を提出することとなっております。

計画変更につきましては、先の会議にて書面協議をさせていただくことをご了承いただきましたので、下記のとおりお諮りします。

また、ぐるっとタクシーにおける運賃補助の継続実施や利用対象者及び割引制度の一部拡充について事務局案を作成いたしましたので、併せてお諮りさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の折大変恐縮ではございますが、内容をご確認いただき、期間内に意見書にてお知らせくださいますようお願い申し上げます。なお、お知らせがない場合は、本件についてご承認いただけたものとさせていただきます。

記

1 協議事項

(1) 令和 3 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更（別添資料 1）

○概要・・・令和 3 年 4 月 1 日の運行内容変更に伴う計画の変更

①富県・東春近地区循環バス

運行終了に伴い、計画から削除（補助対象からも除外）

②新山・桜井・貝沼線

運行終了に伴い、計画から削除（補助対象からも除外）

③長谷循環バス

運行内容変更に伴い、計画運行日数・計画運行回数・運行系統（終点）系統キロ程を変更

終点・・・（変更前）岩入 →（変更後）杉島公民館・ざんざ亭前

系統キロ程・・・800 メートル短縮

【次頁へ続きます】

(2) 令和3年度ぐるっとタクシー運賃補助の実施について

- ①実施目的：新型コロナウイルスの状況下における移動支援と利用促進
- ②実施期間：令和3年4月1日（木）～令和3年6月30日（水）
- ③補助内容：下表のとおり

	認可運賃	補助後の運賃負担	
		【現状】	【変更後】
通常	500円	200円	300円
障害者・返納者割引	250円	100円	150円
WEB・CATV 予約割引	300円		

④運賃補助の方法

- ・運賃支払い時に使用できる運賃補助券を利用者（登録者）に配布し、利用者は運賃補助後の金額（実質運賃負担額）を支払うこととする。
- ・後日、運行事業者と運賃補助券について精算する。

⑤運賃補助券の配布方法

- ・当書面協議における承認後に全ての利用登録者に郵送する。
- ・期間中に登録した方には、その都度郵送する。
- ・希望者には運行車内でも配布し、繰り返しの利用を促す。

(3) ぐるっとタクシー利用対象者の一部拡充について

- ①実施目的：交通弱者支援の観点から、対象地域に居住する65歳未満で運転経歴証明書や障害者手帳等を有さない方のうち、持病により自動車等の運転が困難である等、移動支援が必要な方であれば、申出書の提出により利用対象とする。
- ②適用開始：令和3年4月1日（木）
- ③周知方法：当書面協議における承認後、対象地区への回覧や伊那市広報番組及び公式ホームページ等を活用し周知する。

(4) ぐるっとタクシー運賃割引制度の一部拡充について

ア) 運転免許返納者割引【運賃5割引】の拡充

- ①実施目的：交通弱者支援の観点から、次のABに該当する方は宣誓書の提出により運転免許返納者割引を適用する。
 - A …もともと運転免許を保有したことの無い後期高齢者（75歳以上）
 - B …過去に運転免許を保有していたが現在は保有しておらず、運転経歴証明書も保有していない方（違反等による免許取消は対象外）
- ②適用開始：令和3年5月1日（土）
- ③周知方法：当書面協議における承認後、対象地区への回覧や伊那市広報番組及び公式ホームページ等を活用し周知する。

【次頁へ続きます】

イ) 障害者割引【運賃5割引】の拡充

- ①実施目的：交通弱者支援の観点から、特定医療費(指定難病)受給者証を有する方はその写しの提出により障害者割引を適用する。
- ②適用開始：令和3年5月1日(土)
- ③周知方法：当書面協議における承認後、対象地区への回覧や伊那市広報番組及び公式ホームページ等を活用し周知する。

2 審査方法

協議事項についてご意見等がございましたら、お手数ですが別紙「意見書」により同封の返信用封筒にて事務局までご提出ください。

※ご提出がない場合は、本件についてご承認いただけただけのものとさせていただきます。

3 協議期間

令和3年3月19日(金)正午(必着)まで

4 報告事項

(1) 長谷循環バスにおける停留所名称の変更

杉島地区からのご提案により、令和3年4月1日から次のとおり名称を変更します。

【現在】ざんざ亭 → 【変更後】杉島公民館・ざんざ亭前

(2) 安全対策が必要と思われるバス停留所の対応状況

先の会議にて対応中としていた2つのバス停留所につきまして、下表のとおり対応が完了したことを報告します。

バス停留所名 【路線名】	所在地	判定結果		前回会議での改善状況 (11月26日時点)	改善状況 (3月8日時点)
高遠本町(伊那方面) 【藤沢線】 【三義・長谷循環バス】 【長谷循環バス】 【高遠線】	高遠町西高遠 1644-1	A	横断歩道に 車体がかかる	・バス停留所等へ交通安全に関する 注意喚起案内を掲示(済) ・横断歩道・交差点に車体がかからない バス停留所の移動先を検討中	対応済 (バス停留所を移動)
清水坂 【伊那本線】	西春近2324-1	A	横断歩道に 車体がかかる	・バス停留所等へ交通安全に関する 注意喚起案内を掲示(済) ・横断歩道・交差点に車体がかからない バス停留所の移動先を検討中	対応済 (バス停留所を移動)

伊那市地域公共交通会議・協議会事務局
(伊那市 企画部企画政策課企画政策係内)
担 当：福澤、大久保
電 話：0265-78-4111(内線 2144)
F A X：0265-74-1250
e-mail：kij@inacity.jp

意見書

お名前	
-----	--

■協議事項(1) 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更

ご意見	書面協議事項(1)について (※該当に○をしてください) 承認する ・ 承認しない
	(※ご意見がある場合には、ご記入願います。)

■協議事項(2) 令和3年度ぐるっとタクシー運賃補助の実施

ご意見	書面協議事項(2)について (※該当に○をしてください) 承認する ・ 承認しない
	(※ご意見がある場合には、ご記入願います。)

■協議事項(3) ぐるっとタクシー利用対象者の一部拡充

ご意見	書面協議事項(3)について (※該当に○をしてください) 承認する ・ 承認しない
	(※ご意見がある場合には、ご記入願います。)

協議事項(4) ぐるっとタクシー運賃割引制度の一部拡充

ご意見	書面協議事項(4)について (※該当に○をしてください) 承認する ・ 承認しない
	(※ご意見がある場合には、ご記入願います。)